

構造改革レビュー ～経済構造改革の成果と進捗状況～

平成15年3月25日

内閣府

I. 経済社会における新たな芽吹き

★新事業への挑戦が増えています。

- ・新しい事業分野の事業所数が増加。
- ・M&Aが大幅に増加。
- ・最低資本金特例を利用した起業が早くも登場。

★個性的な活性化に成功する地域が現われ始めています。

- ・構造改革特別区域第2次提案募集では地域の知恵と工夫あふれる651件の構想が提案された。
- ・平成13年8月の市町村合併支援プラン策定以降、20件の市町村合併が成立又は告示済み。15年1月1日現在で、全国の8割以上の市町村が合併を検討しており、過半数の市町村が法定協議会又は任意協議会で協議中。

★日本の魅力をアピール！

- ・平成14年には訪日外客数が過去初めて5百万人を突破。
- ・対日直接投資総額は平成13年末には6兆円を突破。

★大学が大きく変わろうとしています。

- ・大学発ベンチャーが続々登場。
- ・国立大学等と企業等とが積極的に共同研究を実施。
- ・大学による特許出願件数、特許取得件数が近年大幅に増加。

★最先端の研究開発成果が誕生しています。

- ・平成12年以降3年連続で日本人研究者がノーベル賞受賞。
- ・イネゲノム解読で世界をリード。
- ・東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成、大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成等が進行。

★先端的な環境対応で世界をリード！

- ・世界で初めて、燃料電池車を政府において導入。
- ・低公害車が普及。

★IT革命が着実に進行しています。

- ・高速ネット接続回数は、この1年間で約3倍、2年前に比べて約382倍。
(平成13年初1.6万回→14年初180万回→15年初612万回)
- ・ADSL常時接続が月額2500円程度と世界最低水準の料金を実現。

II.暮らしにおける豊かさの充実と安心・安全の向上

★男女共同参画と子育て支援が広がっています。

- ・女性と職業のかかりについて、男女共同参画の意識が進展。
- ・看護業等の医療業や老人福祉事業において、女性就業者の数が著しく増加。
- ・規制緩和により保育所の認可件数が増加。公設民営方式の保育所も増加。

★新たな若年者支援が展開されています。

- ・インターンシップ(在学中の就業体験)が普及。

★高齢者にとって住みよい環境整備が進んでいます。

- ・高齢者向け優良賃貸住宅等、高齢者が安心して生活できる住まい作りが広がり始めている。

★食の安全性と信頼性が回復しつつあります。

- ・牛450万頭すべての個体識別システムを構築。昨年10月から個体情報をインターネットで提供。

★多様な教育活動が展開されています。

- ・学校選択制度など進学区域制度の確立を推進。東京都特別区では14区が平成15年度新1年生を対象に学校選択制導入。

★都市の再生が進み、都市の住みやすさが向上しています。

- ・「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築」など都市再生プロジェクトが進展。
- ・ETC利用率が向上。
- ・不動産投資法人の制度(Jリート)創設以来、上場投資法人が増加し、市場規模も拡大。

★リサイクルの普及など、環境対応が浸透しています。

- ・廃家電4品目の引き取り台数が増加。プラスチック製容器包装ごみのリサイクルが進展。グリーン購入法に基づく調達等により、コピー用紙の国内出荷量に占める特定調達物品の割合が向上。
- ・食品再生利用に取り組む事業所の割合が増加。

★大規模災害対策の強化・充実が進んでいます。

- ・第2次地震防災緊急事業5箇年計画等に基づく地震防災施設整備をはじめとする各種防災対策により、南関東地域直下の地震や東海・東南海・南海地震など大規模災害への対応が進展。

★IT化が進行し、生活が益々便利で快適になっています。

- ・携帯電話によるインターネットを延べで国民の2人に1人が利用。
- ・中・高等学校の99%以上がインターネットに接続。

III. 時代に対応して基本的な仕組みを抜本的に見直し

★聖域なき行財政改革や規制改革が進んでいます。

- ・本年4月1日、日本郵政公社設立。また、民間事業者による郵便事業への参入が可能に。
- ・公的部門縮小の観点から特殊法人等整理合理化計画の具体化が進展。
- ・PFI(Private Finance Initiative)が普及。公務員宿舎、国立大学等、公立学校、ケアハウス、保育所、病院、プレジャーボート係留保管施設、中央合同庁舎第7号館、コンテナターミナル、公共賃貸住宅、廃棄物処理施設などの実績。

★事後のチェックを重視する社会へ転換しつつあります。

- ・行政機関情報公開法施行。開示請求件数は、施行後1年間で約4万8千件。
- ・司法制度改革推進計画に従って、法曹人口拡大に向けた取り組みが進行。

★競争基盤の整備が進んでいます。

★社会保障制度の再構築へ向けた取り組みが進んでいます。

- ・介護保険制度が着実に発展。全国的にサービス利用が増え、利用者の8割以上が満足、(ほぼ満足と回答)。

★社会資本整備の抜本的な見直しが進んでいます。

- ・公共事業の再評価により、最近4年間で合計230事業が中止に(国土交通省関係)。
- ・最近5年間で実際の公共工事コストが18.4%減(国土交通省関係)。

★金融安定化に向けた取り組みが着実に進んでいます。

★産業再生に向けた取り組みが着実に進んでいます。

1. 経済社会における新たな芽吹き

新事業への挑戦が増えています。

（経済社会における動き）

- ・新しい事業分野の事業数が増加。
- ・M&Aが大幅に増加。
- ・最低資本金特例を利用した起業が早くも登場。

（最近の主要な取り組み）

- ・最低資本金特例
会社設立に必要な資本金の最低額(株式会社1千万円、有限会社3百万円)の規制を免除(設立から5年間)する中小企業挑戦支援法施行(平成15年2月、2月1日～3月14日までに同特例措置の申請件数は762件、登記完了(会社設立済)は198件)。
- ・起業挑戦支援無担保融資
政府系金融機関(前工中金)に、起業挑戦する中小企業者に対して無担保で3千万円まで貸し出す融資制度を創設(平成14年11月、15年2月末には121件、約12億円の貸出実績)。
- ・株式投資単位の引き下げ
投資単位の引下げの進展により、個人投資家の直接金融市場への参加が拡大(投資単位50万円以下の銘柄数が全体の86.1%(平成14年末))。
- ・企業的農業経営の展開のための制度改革
農地法の改正等により、株式会社形態の農業生産法人が登録(平成15年2月現在42社)、また、構造改革特区では、農業生産法人以外の株式会社の農業経営への参入が実現。

《最低資本金特例》

【コラム】学生起業家のチャレンジ

最低資本金規制の特例が、2月1日に施行され、早速、中央大学生のAさん(21)は、韓国入国留学生と二人で起業しました。埼玉県関係のインキュベーション(起業支援)施設でチャレンジしています。Aさんは1年前に政府が支援する多摩起業家育成フォーラム(Venture eggs forum)で、ビジネスプラン(事業計画)の練り方を学び、インキュベーション支援ビジネスを立ち上げましたが、残念ながら失敗。でも、推けることなく日韓連携で推し進めを期しています。ちよつと前までの日本では、「失敗即退場」が厳しい現実でしたが、チャンスある若者が失敗経験を積みながらチャレンジを続けています。その際にはメンター(プロの支援者)の存在も大きな支えになっています。Aさんは、開発型中小ベンチャー企業の特長経営者グループで自分のビジネスプランを発表しました。メンターの親身のアドバイスが、努力を正しい方向に向け、夢の実現に役立っています。半導体の廃材で太陽光発電の促進に貢献しようというAさんたちのチャレンジと成功は、「起業に優しい日本」という好循環に向けた一歩となるはずです。

《産業クラスター事業》

産業クラスターの例：北海道



産産・技術の集積
情報関連産業
・「サッポロパラー」の中心である札幌北口周辺にはユニークなIT系ベンチャー企業約50社が集積
・食品製造業等のバイオ関連産業
(日本の食料基地、北海道の食料品製造業の出産額は約1.3兆円)
・情報工学等の世界的な研究者
(IT分野の研究費数は114名で、東京、大阪に続き全国第3位)
★「バイオ+IT+食」のセットは大きな強み

活躍状況 (平成14年度)

- ① IT・バイオ企業の技術力を公表するデータベースの作成(458件分)
- ② ビジネス交流会・技術交流会の開催(約700人が参加)
- ③ バイオ連外パートナーズ(※)等の支援ネットワークを結成(延べ683機関)
※海外のベンチャーキャピタル等42社が参加

成功事例

- ① 32社の大学発ベンチャーが誕生(うちIT12社、バイオ15社)
- ② IT企業8社が株式会社を創業
- ③ 3年以内の公開予定企業は20社
- ④ 創業者を生かせる「ノドイロチン」産品の商品化に成功
(国の支援策を活用し、企業4社と北海道大学等がサケの頭からの抽出技術を共同開発)

(出典：経済産業省資料)

個性的な活性化に成功する地域が現れ始めています。

（経済社会における動き）

- ・構造改革特区の第2次提案募集では地域の知恵と工夫あふれる651件も構想が提案された。
- ・平成13年8月の市町村合併支援プラン策定以降、20件の市町村合併が成立又は告示済み。15年1月1日現在で、全国の8割以上の市町村が合併を検討しており、過半数(1,618)の市町村が法定協議会又は任意協議会で協議中。

（最近の主要な取り組み）

- ・構造改革特別区域制度のスタート
構想から約1年で制度が発足。地方や民間事業者等の主体的な取り組みが活性化。
- ・国と地方の関係の見直し
国庫補助負担金、交付税、税務移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討。その一環は、平成15年度予算に反映(①国庫補助負担金を5,000億円程度削減、②地方財政計画の規模の抑制を通じた交付税総額の抑制、③道庁県分の留保料率の引上げ等、④自動車重量税の増徴割合を引上げ、移譲)。
- ・産学官連携の推進
平成13～14年度にかけて「産学官連携サミット」「地域産学官連携サミット」「産学官連携推進会議」を14回開催し、延べ1万人以上が参加。
- ・地域における知的資産活用
知的クラスター創成事業、産業クラスター計画を創設。地域の国公立大学、中学・中小企業等のポテンシャルを活用しつつ、産学官連携を推進。各地域において「地域クラスター推進協議会」が発足し、合同成果発表会を開催する等、同クラスターを一体的に推進。
- ・都市と農山漁村の共生・対流(デュアル・ライフ)の推進
構造改革特区をはじめとして、市民農園や農家民宿などによるグリーンツーリズムを推進。

《構造改革特別区域制度》

教育特区

地域の特性とニーズに応じた多様な教育を提供するために、学校法人以外による学校の設置・運営を認めたり、市町村による社会人等の教員への採用、授業を英語で実施することや小中高一貫教育等多様な教育カリキュラムを認める特区

- 株式会社、NPO法人による学校設置の容認(学校教育法)
→地域の特性を活かし人材の育成、不登校児童生徒等に対する教育
などの推進
- 学校法人の校舎・校舎の自己所有物件の譲渡(私立学校法第10条)
→地域のニーズに沿ったNPO法人等による学校の設置の容認を
○通信制等の採用に資する大学の設置基準の特例
(天井の高さ3.0m→2.1m)
(設置基準法第10条)
- オフパシビルの学校利用による大学設置の容認等
- 学習指導要領に上らない多様なカリキュラム編成(特区研究開発校制)
- 市町村負担による独自の教員の任用(市町村立学校職員給与負担法)
- 市町村の申出に基づく教員免許授与手続の簡素化(教育職員免許法関連)

医療特区

医療サービスの国民の選択を増やすために株式会社での医療への参入を促したり、外国人の多い地域において外国人医師による外国人に対する医療の受容を認める特区

- 自由診療の分野を前倒しとし、株式会社の医療への参入
(医療法(8月)に改正を待って15年度中に必要特例)
- 外国人医師について、当該国の国民の診療に限定した受入れの認可
(医師法関連(全額対応))
※医療機関への医療関連業務の労働者派遣については、15年度末検討を前倒し(労働者派遣法関連)

農村活性化特区

①遊休農地の有効利用を図り地域農業を振興するために、株式会社で農業経営を行ったり、地域の状況に応じた農地取得を容認することなど、多様な経営形態による農業を認め、農業への新規参入を促進する特区

- 農地の権利取得後の下層農地要件(農地法50a、道2a)を緩和
(農地法関連)
→地域の農地利用の状況や就農者の能力等に応じた新規参入の柔軟化
- 農地法の特例による農地取得の促進
→農地法の特例による農地取得の促進を促し、農地法の特例による「どぶろく」の製造免許の要件緩和などによる、グリーンツーリズムを促進する特区

- 農業経営者の農業経営事業の推進を農地法の特例による農地取得の促進に拡大(農地法関連)
→農業経営者の都市農村交流への取組促進及び農業生産の安定
- 農業経営者において「どぶろく」を製造する場合の製造免許要件の特例(農地法)
→自ら製造した「どぶろく」の提供による農家と都市住民の交流促進
- 市民農園の開設主体の拡大(特定農地貸付に関する農地法の特例に関する法律、市民農園整備促進法)
- 農家民宿の開設、サービス提供に係る特例の柔軟な対応(消防法関連、旅館業法関連(全国対応)、旅行業法関連(全国対応)等)

(出典：構造改革特区推進資料)

日本の魅力をアピール!

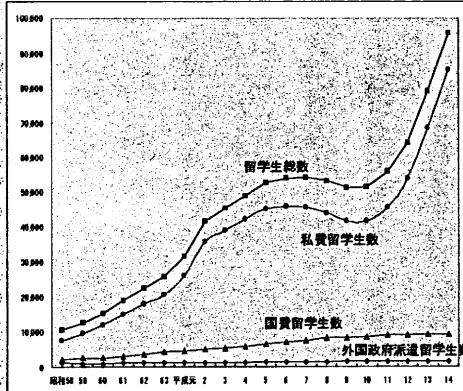
（経済社会における動き）

- ・平成14年には訪日外客数が過去初めて500万人を突破(524万人(推計値))。
- ・対日直接投資残高は平成13年末には6兆円を突

（最近の主要な取り組み）

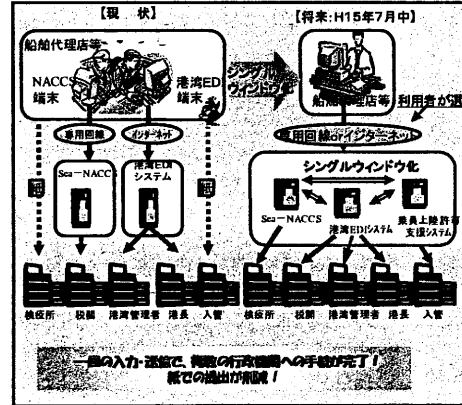
- ・ビジット・ジャパン・キャンペーン
昨年12月に策定の「グローバル観光戦略」の一環として実施。特定の国・地域を重点市場と位置付けた上で、当該重点市場の特性に応じて施策を選択し、組み合わせ合わせた戦略的かつ効果的な数日キャンペーンを展開。
- ・外国人留学生に対する支援
外国人留学生受入総数は、平成14年に9万5千人を突破、10万人達成に向けて推進。
- ・主要港湾における24時間フルオープン化に向けた取り組み
主要港湾における税関官署で執務時間延長(平日夜間21時土休日(は17時まで)を執行。輸送所も連携。本年7月から本格的に整備する方向で今後検討。
- ・輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス(シングルウィンドウ化)等
輸出入・港湾関連手続きのシングルウィンドウ化を本年7月中旬自らの運用開始に前倒しした他、港湾のコスト・サービスの改革に取組み、コンテナ港湾施設使用料の低廉や運営システム統合を前倒しとしたターミナル運用の開始など、港湾サービスが向上。

《外国人留学生受入総数》

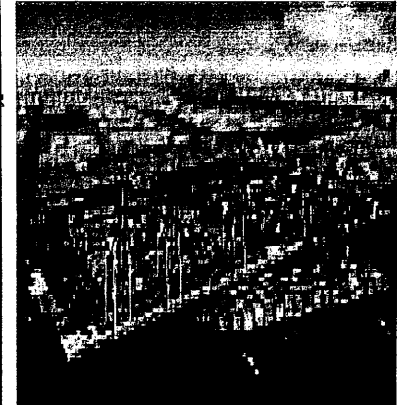


(出典:文部科学省資料)

《輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス化》



(出典:国土交通省資料)



(出典:国土交通省資料)

大学が大きく変わろうとしています。

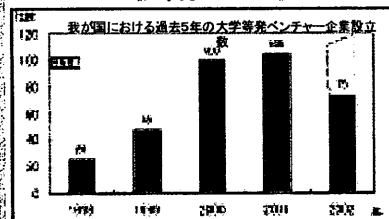
（経済社会における動き）

- ・大学発ベンチャーが続々登場(平成14年8月末424社)。
- ・国立大学等と企業等とが積極的に共同研究を実施(平成13年度5,264件、対前年度30.7%増で過去最高)。
- ・大学による特許出願件数、特許取得件数が

（最近の主要な取り組み）

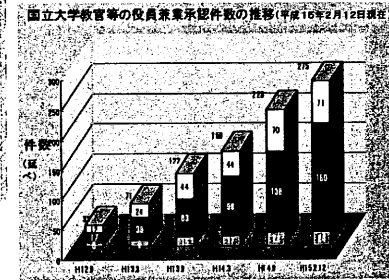
- ・国立大学の法人化
平成16年4月を自途に法人化し、大学の自主性、自律性が高まり、大学の個性化・活性化が推進される。特に非公務員型を採用することにより、勤務形態や処遇の弾力化が可能になり、産学官連携の一層の活性化が期待される。
- ・民間機関等による大学の第三者評価導入
第三者評価の義務づけによる大学の教育研究の質的向上が推進される。評価機関の複数設置により、評価自体の質的向上も。
- ・国立大学教官の兼業・起業促進
構造改革特区等により、役員兼業等については法人化を待たずに推進。

《大学発ベンチャー》



(出典:文部科学省ホームページ)

《国立大学教官の兼業》



(出典:文部科学省資料)

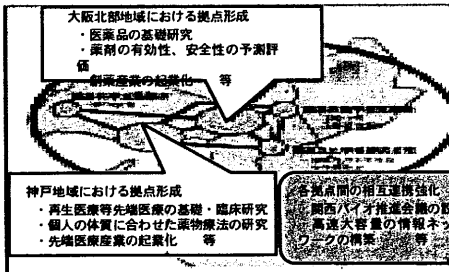
最先端の研究開発成果が誕生しています。

（経済社会における動き）

- ・平成12年以降3年連続で日本人研究者がノーベル賞受賞。
- ・イネゲム解読で世界をリード。
- ・東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成、大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成等が進行。

（最近の主要な取り組み）

- ・総合科学技術会議において、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員を中心に、予算編成過程において科学技術関係予算を優先順位付け(SABC)。
- ・科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金について、《関西圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成》

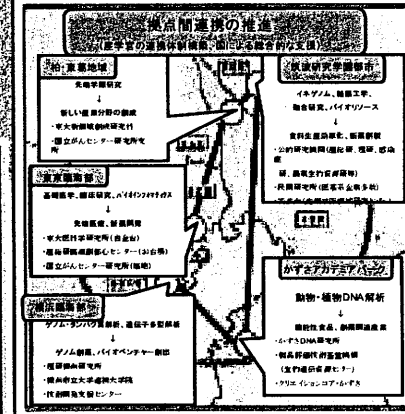


(出典:都市再生本部資料)

《東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成》

○ライフサイエンス(ゲノム科学)に関する研究機能や関連産業の相互連携・補完による国際的連携拠点の形成
○東京圏に広く展開する拠点間の相互連携の促進と圏における推進体制の構築

★経済の活性化と良好な街づくりを通じた都市の再生
★大阪圏と併せ、ライフサイエンス分野における我が国の国際競争力を強化



(出典:都市再生本部資料)

先進的な環境対応で世界をリード！生活においては、リサイクルの普及など、環境対応が浸透しています。

(経済社会における動き)

- ・世界で初めて、燃料電池自動車を政府において導入。
- ・低公害車が普及(平成12年度末63万台→14年末381万台、新車登録の62%(14年12月分))。
- ・廃家電4品目の引き取り台数が増加(平成14年4月から15年1月までに指定取引場所ですり取られた台数は対前年度比120%増(882万台))。
- ・プラスチック製容器包装ごみのリサイクルが進展(平成14年4～12月の回収・再商品化量は対前年度比153%増(約20万))。
- ・グリーン購入法に基づく調達等により、コピー用紙の国内出荷量に占める特定調達物品の割合が向上(平成12年度11.6%→13年度23.6%)。

(最近の主要な取り組み)

- ・循環基本計画の策定
世界に先駆け、ヨハネスブルグ・サミット実施計画を受けて、持続可能な生産・消費形態への転換を加速するための10年計画として「循環基本計画」を策定。
- ・燃料電池の開発・普及の促進
燃料電池の商用化に向けた制度の規制の見直しを平成16年度末までに実施(例えば、燃料電池自動車商用化に係る水素ステーション等の安全対策に関する基準の策定、家庭用燃料電池の設置に関する建築物の保有距離(住宅等の建築物から原則3m以上)規制など)、また、効率化・低コスト化の次世代の燃料電池の開発のためのプロジェクトを実施。
- ・バイオマス・ニッポン総合戦略
バイオマスの利活用を国家プロジェクトとして位置づけ、2010年を目標とする78項目の具体的な行動計画を策定(平成14年12月閣議決定)。今後、地域レベルでの計画策定や民間需要の増加等が期待される。
- ・リサイクル法の着実な実施
循環型社会形成推進基本法(平成12年5月)を踏まえて、各リサイクル法の整備が図られた。これらの施行により、廃棄物等の再生利用率の向上等が図られている。
- ・特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法案(産廃特措法案)及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案(廃棄物処理法改正案)
平成9年の廃棄物処理法改正以前に不法投棄された産業廃棄物を、都道府県等が計画的に除去できるよう措置する産廃特措法案及び、不法投棄の未然防止及びリサイクルの促進等の措置を講ずることなどを内容とする廃棄物処理法改正法案を今国会に提出。
- ・グリーン購入法の推進
平成13年度には、各府省が調達を計画した調達物品の調達率が概ね90%前後となり、各製品の市場における調達物品の占有率にも変化が生じている。

(燃料電池車)



(燃料電池の意義)



IT革命が着実に進行しています。IT化が進行し、生活が益々便利で快適になっています。

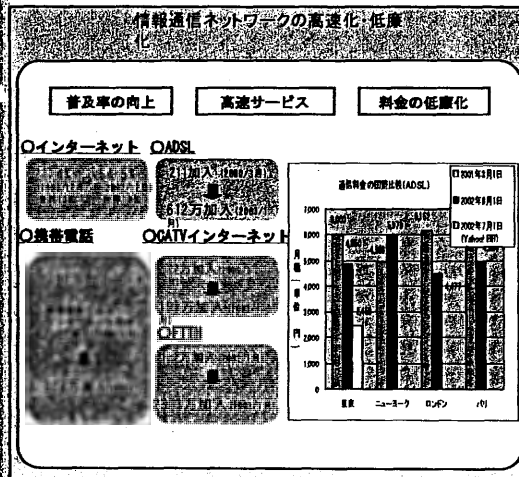
(経済社会における動き)

- ・高速ネット接続(ADSL)加入数は、この1年間で約3倍、2年前に比べて約382倍(平成13年初1.6万加入→14年初180万加入→15年初612万加入)。
- ・ADSL常時接続が月額2500円程度と世界最低水準の料金を実現。
- ・携帯電話によるインターネットを延べで国民の2人に1人が利用。
- ・中・高等学校の99%以上がインターネットに接続(平成14年度末)。

(最近の主要な取り組み)

- ・IPv6に対応した情報家電の開発
次世代ITの産学官共同開発の推進として、IPv6の機能を活用する技術や、インターネットの対象を情報家電等パソコン以外の多様な機器に拡大するための研究開発を平成12年度より実施。このような研究開発成果の一部を活用したIT常備車、ITレンタカーが商品化され、発売開始された。
- ・地理情報システム標準
地理情報の利活用のため、ADSLや携帯電話の普及等の日本の市場の特性を活かしてGISのすべてのシステムの中で情報を流す規格を構築、地理情報標準についての国際規格の適用や、G-XMLについての国内標準の国際規格化提案を通じて、世界最先端の地理情報利用環境の整備を推進。
- ・アジアの情報処理技術者の入国要件緩和
優秀なエンジニアの国際を越えた往来を促進。
- ・公共施設管理用光ファイバーの民間事業者等への開放
平成14年6月から、国が管理する道路、河川管理用の光ファイバーを民間事業者等へ開放する制度の運用を開始。
- ・電子政府の推進
行政手続オンライン化法施行(平成15年2月)。府省間で受付システム、認証システムなどオンライン化に必要な制度面・システム面の整備を実施。平成15年度中に完了予定。
- ・IT利用支援の推進
高齢者や障害者の自立を支援するため、平成14年度末までに全国7ヶ所で行アリ型でのIT利用施設を整備。障害者がパソコンを利用するに際して、身近な地域で相談に応ずるパソコンボランティアの養成・派遣事業を24ヶ所の都道府県・指定都市で実施。
- ・有価証券報告書等の電子開示システムの充実
開示書類の電子化が進み、閲覧サイトへのアクセス件数が増加(平成14年7月6万件)。

(IT化の推進)



(コラム)使い勝手は世界一? —地理情報システム—

次世代インターネット言語を活用した地理情報システムG-XMLの導入開発を進めています。日本は、情報システムの使い勝手の工夫では最先端を行っています。このシステムでは、地図情報の上に、様々な情報を載せていくことができます。しかも標準化されているので双方向で情報が載ります。活用例はこんなユビークルなものもできています。少しだけご紹介しましょう。

- ・ひまわりマップ：運転している「ひまわり」とした場所を地図データに書き込めるようになっています。交通事故に遭わないよう自己防衛に最適です。
- ・電線マップ：電線が切れた部分を地図上で即表示。補修業者が急行するのと二次災害防止にも役立ちます。
- ・バスマップ：現在地に近いバス路線が表示できます。将来は、バスの接近情報がとれたら、道路渋滞情報にも使えます。
- ・はたらくマップ：はたらくの生息地域情報をマップ上に表示。こんな便利な使い方もありますが、観光産業にも役に立つかも?

G-XMLは、地図データと様々なウェブサービスをミックスさせることで、日々の暮らしを良くするに役立ちます。しかも、こんなに進んでいるのは日本だけでしょう。

(出典：内閣官房 IT担当室資料)